

指定管理者が行う公の施設の
管理運営に係る評価結果報告書

平成29年7月

越前市指定管理者評価委員会

目 次

1	はじめに	1
2	評価対象施設	1
3	評価の方法	2
4	評価結果	4
	各施設の評価結果	
	市内児童館及び児童センター15施設	5
	越前市老人福祉センター今寿苑	7
	越前市社会福祉センター	9
	越前市コミュニティーセンター柳荘	10
	越前市武生体育センター	11
	越前市武道館	12
	越前市都市公園（中央公園【体育館・水泳場・庭球場・多目的グラウンド】）	13
	越前市都市公園（白崎公園【ゲートボール場】・帆山公園【庭球場・相撲場】、 武生東運動公園【ソフトボール場・庭球場・陸上競技場】）	14
	越前市都市公園（家久スポーツ公園【庭球場・温水プール・ソフトボール場】）	16
	越前市都市公園（瓜生水と緑の公園【体育館】）	18
	越前市都市公園（今立南部公園【庭球場】）	19
	越前市今立体育センター	20
	越前市粟田部体育館	21
	越前市家久農村婦人の家	23
	越前市金華山グリーンランド	25
	越前市広瀬勤労者研修センター	27
	越前市池ノ上勤労者スポーツセンター	29
	越前市行松会館	31
資料1	指定管理者の事業評価の基本方針	33
資料2	越前市指定管理者評価委員会の開催経過	37
資料3	越前市指定管理者評価委員会委員名簿	37
資料4	越前市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する 条例（抜粋）及び越前市公の施設に係る指定管理者の指定 の手續等に関する条例施行規則（抜粋）	38
資料5	指定管理者制度導入施設一覧（平成29年4月1日現在）	40

1 はじめに

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的に創設されたものである。

越前市では、指定管理者が行う公の施設の管理運営の適正化を図り、制度導入効果を一層高めるため、越前市指定管理者評価委員会を設置し、指定管理者の管理運営状況について評価を行ってきた。評価結果については、施設所管課において項目ごとに検証を行い、必要に応じて次期指定管理者選定の際に反映させる等の取組みを行っているところである。

今後とも、この報告書が公の施設のより適正な管理運営につながることを期待する。

2 評価対象施設

越前市では、平成29年4月1日現在、公の施設280施設のうち173施設において指定管理者制度を導入している。評価結果については、次期指定管理者の選定の参考とすることから、今年度は平成30年3月末に指定期間が終了する42施設について、評価を実施した。

施設名	指定管理者	公募の有無（数字は公募時の応募数）
市内児童館及び児童センター 15施設	社会福祉法人 越前市社会福祉協議会	非公募
越前市老人福祉センター今寿苑		公募（1）
越前市社会福祉センター		公募（1）
越前市コミュニティーセンター 柳荘	柳荘管理協会	非公募
越前市武生体育センター	公益社団法人 越前市体育協会	公募（2）
越前市武道館		公募（2）
越前市都市公園（武生中央公園【体育館・水泳場・庭球場・多目的グラウンド】）		公募（2）
越前市都市公園（白崎公園【ゲートボール場】・帆山公園【庭球場・相撲場】・武生東運動公園【ソフトボール場・庭球場・陸上競技場】）	公益財団法人 越前市文化振興・施設管理事業団	公募（2）

越前市都市公園（家久スポーツ公園【庭球場・温水プール・ソフトボール場】）	柳荘管理協会	公募（３）
越前市都市公園（瓜生水と緑の公園【体育館】）	公益財団法人 越前市文化振興・施設管理事業団	公募（４）
越前市都市公園（今立南部公園【庭球場】）	今立総合型スポーツクラブ	公募（４）
越前市今立体育センター		公募（４）
越前市粟田部体育館		公募（４）
越前市家久農村婦人の家	農村婦人の家管理協会	非公募
越前市金華山グリーンランド	金華山林業振興組合	非公募
越前市広瀬勤労者研修センター	ワークステップひろせ管理協会	非公募
越前市池ノ上勤労者スポーツセンター	越前市池ノ上勤労者スポーツセンター管理協会	非公募
越前市行松会館	越前市行松会館管理協会	非公募

3 評価の方法

評価は、①指定管理者による自己評価、②施設所管課による一次評価、③評価委員会による二次評価 の順に実施した。評価委員会による二次評価に当たっては、自己評価及び一次評価の評価表に加え、施設所管課から収支決算等に関する資料の提出を求め、自己評価及び一次評価を基に、現地調査、指定管理者及び施設所管課からの聴き取り調査を行った。

(1) 評価の項目と主な視点

A 施設の管理運営状況

- ・ 施設の管理運営上の基本方針が確立されており、職員間で共通認識を持っているか。
- ・ 施設の設置目的に添った運営が実施され、その目的が達成できたか。
- ・ 市の政策の支援について、条例の設置目的を踏まえ、施設の特徴を活かした活動目標を持って施設運営に取り組んでいるか。
- ・ 各協定書に基づき適正に維持管理、運営業務等が履行されているか。
- ・ 事故防止や危機管理の取組みはなされているか。（マニュアルの整備や訓練の実施等）
- ・ 事故や災害の発生時の対応は適切になされているか。

B 住民サービスの向上

- ・誰もが平等に利用することができ、利用者にとって利用しやすい受付案内を行っているか。
- ・施設の広報、PRが適切に行われているか。
- ・利用者の意見等を把握する仕組み（アンケート調査や利用者協議会の実施等）を構築しているか。
- ・利用者からの意見や苦情への対応は適切になされているか。
- ・利用者への情報提供はなされているか。
- ・サービスの向上のための具体的な取組みがなされているか。
- ・利用者ニーズや顧客満足度を把握するため、利用者数の増減やその理由を的確に捉え、対策を立てているか。
- ・前回評価時の指摘事項に対して、どう対応したか。

C 施設の利用状況

- ・利用者数増加の取組みはなされているか。
- ・利用者ニーズにあった企画を実施しているか。
- ・施設の活用について研究しているか。

D 収支の状況

- ・効率的な運営が図られ、経費の縮減が図られているか。
- ・再委託を実施している場合、適正な水準で行われているか。
- ・デマンド管理や複数年契約など経費削減の具体的な取組みがなされているか。
- ・収入の増加について、具体的な取組みがなされているか。
- ・収支状況を正確に把握し、市へ報告しているか。

E 運営の体制

- ・団体の透明性はあるか。
- ・遵守すべき法令等の把握や職員への周知研修方法は適切か。
- ・人員の配置が合理的であったか。
- ・職員の能力向上の取組みがなされているか。
- ・情報取扱に関するルールやマニュアルがあるか。その運用は適切に行われているか。
- ・地域と協力、連携を図っているか。

(2) 評価基準

評価の基準は次の7段階とした。

7	協定等で定めた水準を大きく上回る管理運営がなされているとともに、指定管理者のノウハウを活かし、着実に業績が挙がっており、極めて優れている
6	協定等で定めた水準を上回る管理運営がなされているとともに、サービスの更なる向上が期待できる

5	協定等で定めた水準をやや上回る管理運営がなされて、良好である
4	協定等で定めた水準の管理運営が適正になされている
3	協定等で定めた水準の管理運営がなされ、概ね適正と認められるが、一部改善を期待する
2	協定等で定めた水準の管理運営が一部なされておらず、改善が必要である
1	協定等で定めた水準の管理運営が多くの部分でなされておらず、改善が必要である

4 評価結果

今回、評価を実施した評価結果は以下のとおりであり、各協定書に基づき適正な管理運営を行っていることが認められた。

今後の施設の運営にあたっては、指定管理者制度の導入目的である「住民サービスの向上」と「経費の節減」をより効果的・効率的に達成し、公の施設の設置目的である「住民福祉の増進」につなげていてもらいたい。そのために、公共施設とは、利用者も含め住民一人一人が大切に使うべきものという意識付けを積極的に行っていただきたい。

また、全般的に公共施設の老朽化が進んでいるため、現状の把握と将来のあるべき姿を見据えて、施設そのもののあり方についても検討していただきたい。

評価基準		施設数
7	協定等で定めた水準を大きく上回る管理運営がなされているとともに、指定管理者のノウハウを活かし、着実に業績が挙がっており、極めて優れている	—
6	協定等で定めた水準を上回る管理運営がなされているとともに、サービスの更なる向上が期待できる	—
5	協定等で定めた水準をやや上回る管理運営がなされて、良好である	7
4	協定等で定めた水準の管理運営が適正になされている	3 5
3	協定等で定めた水準の管理運営がなされ、概ね適正と認められるが、一部改善を期待する	—
2	協定等で定めた水準の管理運営が一部なされておらず、改善が必要である	—
1	協定等で定めた水準の管理運営が多くの部分でなされておらず、改善が必要である	—

各施設の評価は次のとおりである。

施設名	市内児童館及び児童センター 15施設		
指定管理者名	社会福祉法人 越前市社会福祉協議会		
指定期間	平成25年4月1日から平成30年3月31日まで		
施設所管課名	子ども福祉課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	4	4	4
B 住民サービスの 向上	5	4	4
C 施設の 利用状況	5	5	5
D 収支の状況	4	4	4
E 運営の体制	4	4	4
評価委員会による 総合評価	7段階評価		4
	指定管理者に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営について、適正に行われている。 特に、施設内は整理整頓がなされており、利用状況から努力していることが伺える。 受入れの児童の増加に伴い、現場は人手不足の状況にあり、サービスの提供という面では非常に難しい状況にあると思われる。今後は、これまで以上に市側との連携を深め、適切な人材確保に努めるとともに安全な管理運営に努められたい。 子どもの利用する施設なので、設備の点検などは今後とも確実に行っていただきたい。 	
	所属所管に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> 人手不足や施設の改修などの部分は、指定管理者だけでなく、市側も一緒に対策を検討し、適切な予算措置をするなど、将来を見据えた対応に努めていただきたい。 施設によって、人数の受け入れ実績と施設の広さ（一人当たりの延べ床面積）に差があるため、適正規模に向けた管理運営を考えていただきたい。 各施設の老朽化や地域の実情等に合わせ、管理のあり方や運営主体についても、個別に精査され、必要に応 	

		じて見直しを検討していただきたい。
--	--	-------------------

施設名	越前市老人福祉センター今寿苑		
指定管理者名	社会福祉法人 越前市社会福祉協議会		
指定期間	平成27年4月1日から平成30年3月31日まで		
施設所管課名	長寿福祉課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	4	4	4
B 住民サービスの 向上	5	4	4
C 施設の 利用状況	5	4	4
D 収支の状況	4	4	4
E 運営の体制	4	4	4
評価委員会による 総合評価	7段階評価		4
	指定管理者に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営について、適正に行われている。 全体的に施設の照明が暗いため、安全面に配慮し、改善に努められたい。 利用者の平均年齢が75歳であるが、本人も含めた老若男女が参加できるような交流や研修を定期的開催することが必要である。 住民のサービス向上について、更なる創意工夫を期待する。 地元以外へも施設の行事等を周知するなど、越前市全域での利用を促していただきたい。 	
	所属所管に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者へのサービス面においては「どういった福祉サービスが求められており、限られた予算の中でどう実現をしていくか」を今後も市側が主体的に検討していくことが求められ、60歳以上の高齢者やその家族を取り込んで、積極的に介護予防（いきいきふれあいのつどい等）事業のニーズを把握し、充実化を図っていただきたい。 当該施設については、建物及び附帯設備が老朽化して 	

		おり、利用者数も減少傾向にあることから、今後の施設のあり方について検討していただきたい。
--	--	--

施設名	越前市社会福祉センター		
指定管理者名	社会福祉法人 越前市社会福祉協議会		
指定期間	平成27年4月1日から平成30年3月31日まで		
施設所管課名	社会福祉課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	5	5	5
B 住民サービスの 向上	5	5	5
C 施設の 利用状況	6	6	5
D 収支の状況	5	5	4
E 運営の体制	5	5	4
評価委員会による 総合評価	7段階評価		5
	指定管理者に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営について、適正に行われ良好である。 ・特に、施設の利用方法を検討し、利用者を増やすことができたという点は工夫されており、評価できる。 ・今寿苑との連携を強化し、更なる利用者増に努められたい。 ・施設が広いため、防災安全面の管理に留意すべきである。 	
	所属所管に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の拠点としての位置付けを基本に、地域に根差した活動センターとしての利用や目的外の利用も視野に入れ、時代に合った形での施設運営に努められたい。 ・大型施設であり、かつデッドスペースもあることから、維持管理も含め多額の運営コストがかかっている。今後、更なる施設の有効活用を図っていくために、中長期的な方向性について検討していただきたい。 ・デッドスペースの活用策としては、地元の住民団体や民間の活力を利用して、地域活動の発信源としての活用を検討してはどうか。 	

施設名	越前市コミュニティーセンター柳荘		
指定管理者名	柳荘管理協会		
指定期間	平成25年4月1日から平成30年3月31日まで		
施設所管課名	社会福祉課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	6	6	5
B 住民サービスの 向上	6	6	5
C 施設の 利用状況	6	6	5
D 収支の状況	6	6	5
E 運営の体制	6	6	5
評価委員会による 総合評価	7段階評価	5	
	指定管理者に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営について、適正に行われ良好である。 ・特に、花壇の整備など適切な施設の管理・運営を行っていることは、評価できる。 ・積極的な地元雇用については、評価できる。 ・隣接するスポーツ施設との一体管理のメリットを引き出す企画に努められたい。 ・地元以外にも施設の行事等を周知し、利用者の増加に繋げていただきたい。 ・貸借対照表を作成し、会計の透明化に努めていただきたい。 	
	所属所管に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全般の老人会や若年層を取り込むなど、宿泊利用者と浴場の有料利用者の拡大に向け、より一層の工夫した取組みに努められたい。 ・施設利用者に対し、料金体系や減免規程についても周知するなど、利用者の公共施設利用に対する意識向上を図っていただきたい。 ・全体的に老朽化してきており、今後の施設の管理運営のあり方について検討する必要がある。 	

施設名	越前市武生体育センター		
指定管理者名	公益社団法人 越前市体育協会		
指定期間	平成25年4月1日から平成30年3月31日まで		
施設所管課名	スポーツ課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	5	4	5
B 住民サービスの 向上	5	4	4
C 施設の 利用状況	5	4	4
D 収支の状況	5	4	4
E 運営の体制	5	4	4
評価委員会による 総合評価	7段階評価		4
	指定管理者に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営について、適正に行われている。 ・特定の競技（体操）に特化した施設のために利用層は限られるが、高い利用率となっていることは評価する。 ・体操競技の技術向上と底辺層の拡大に、今後も尽力していただきたい。 ・引き続き、事故防止のため、器具の点検等、細心の注意を払っていただきたい。 ・大人向けの体操教室の実施など空き時間の活用について検討していただきたい。そのため、イベントの開催について、利用者層のターゲットを絞って適切な周知に努めていただきたい。 ・事故・災害時等の連絡先を館内に明示すること。 	
	所属所管に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・建物・体操器具類の老朽化が目立つため、計画的な施設運営のあり方について検討されたい。 ・体操競技人口の拡大のため、専門のインストラクターを今後も確保していってほしい。 	

施設名	越前市武道館		
指定管理者名	公益社団法人 越前市体育協会		
指定期間	平成25年4月1日から平成30年3月31日まで		
施設所管課名	スポーツ課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	4	4	4
B 住民サービスの 向上	4	4	4
C 施設の 利用状況	4	4	4
D 収支の状況	4	4	4
E 運営の体制	4	4	4
評価委員会による 総合評価	7段階評価		4
	指定管理者に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営について、適正に行われている。 利用状況は円滑であり、評価できる。 武道振興を通じ市民の心身鍛錬及び育成を図るための事業を今後も継続してもらいたい。 指定管理者側は周辺の施設も含めて全体としての運営を検討し、よりコストダウンできる方法を検討する必要がある。一方で、宿泊施設部分の整備など、コストをかける必要がある部分の検討も必要である。 宿泊施設の定期的な風通しを行うと良い。 	
	所属所管に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊用の布団は、レンタルへの切り替えを検討すべきである。 宿泊施設等が老朽化しており、今後の管理運営のあり方について、中長期的な視点で検討していただきたい。そのため、武道フェスタなどのイベント参加者数の把握やスポーツ少年団等にアンケートを実施するなど利用者ニーズの把握に努めていただきたい。 空調に関する問題は、当面、窓の改修等で対応できないか検討していただきたい。 	

施設名	越前市都市公園（武生中央公園【体育館・水泳場・庭球場・多目的グラウンド】）		
指定管理者名	公益社団法人 越前市体育協会		
指定期間	平成25年4月1日から平成30年3月31日まで		
施設所管課名	スポーツ課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	5	4	4
B 住民サービスの 向上	5	4	4
C 施設の 利用状況	5	5	5
D 収支の状況	5	4	4
E 運営の体制	5	4	4
評価委員会による 総合評価	7段階評価		4
	指定管理者に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営について、適正に行われている。 各団体との利用調整に努めている点は評価するが、利用の機会が多い施設であるために、指定管理者側は、利用しやすく、適切に利用してもらうことへの配慮が必要である。そのため、施設利用者が納得できる利用機会の提供と、その利用方法を明示すべきである。 コストを削減するための意識と工夫をし、適切な施設の維持管理をするために利用者へ求める注意事項の整備と実施をしていただきたい。 委託料の詳細などを明示し、会計処理の透明化に努めていただきたい。 	
	所属所管に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> 水泳場については老朽化が著しく、維持費も増加しているため、家久の温水プールなどの周辺施設とのバランスも考えながら、中長期的な視点を踏まえ、施設のあり方を検討していただきたい。 	

施設名	越前市都市公園（白崎公園【ゲートボール場】・帆山公園【庭球場・相撲場】・武生東運動公園【ソフトボール場・庭球場・陸上競技場】）		
指定管理者名	公益財団法人 越前市文化振興・施設管理事業団		
指定期間	平成25年4月1日から平成30年3月31日まで		
施設所管課名	スポーツ課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	5	4	4
B 住民サービスの 向上	5	4	4
C 施設の 利用状況	5	4	4
D 収支の状況	4	4	4
E 運営の体制	5	4	4
評価委員会による 総合評価	7段階評価		4
	指定管理者に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営について、適正に行われている。 ・前回の評価の際は、改善事項が多く見受けられたが、年々改善され、努力している姿は評価する。 ・利用者のニーズに対応しつつ収入増に向けた取組みを今後も続けていただきたい。 ・スポーツの振興には、外部からのコーチや指導者も含めた人材の活用が必要があるため、それらを踏まえた定期的なイベントの開催を検討していただきたい。 	
	所属所管に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・帆山公園庭球場と相撲場に関しては、施設の老朽化状況と利用者ニーズを比較衡量し、今後のあり方について検討していただきたい。 ・東運動公園は、スポーツ公園としての価値は大きいものがあるが、世代間交流や仁愛大学・万葉中学校との連携などスポーツ以外のイベント活用も視野に入れ、公共交通機関とのリンクの改善を図るとともに、四季を通じて公園全体が機能する場所に転換していくことが求められる。 	

		<ul style="list-style-type: none">・白崎公園の屋内ゲートボール場については、他の屋内スポーツにも利用できるよう検討していただきたい。・スポーツ施設については、周辺施設も考慮し、差別化を図りながら活用策を検討されたい。
--	--	--

施設名	越前市都市公園（家久スポーツ公園【庭球場・温水プール・ソフトボール場】）		
指定管理者名	柳荘管理協会		
指定期間	平成25年4月1日から平成30年3月31日まで		
施設所管課名	スポーツ課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	6	4	5
B 住民サービスの 向上	5	4	4
C 施設の 利用状況	6	5	5
D 収支の状況	5	4	4
E 運営の体制	6	4	5
評価委員会による 総合評価	7段階評価		5
	指定管理者に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営について、適正に行われ良好である。 施設が老朽化している中で、指定管理者自身の創意工夫により、随時適切な対処を実施していることは評価できる。 複合型のスポーツ施設を活かした企画・運営や柳荘との一体管理のメリットを引き出す企画・運営に努められたい。 温水プールの更なる利用拡大を図り、収入の増加に努めていただきたい。 貸借対照表を作成し、会計の透明化に努めていただきたい。 	
	所属所管に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用時の負担のあり方については、時代の変化に合わせ、見直しも検討していただきたい。 温水プール設備の有効利用のためにも、高齢者の健康増進など時代に合った企画にも努められたい。 施設のPRのため、学校授業（体育）などの利用を検討していただきたい。 	

		<ul style="list-style-type: none">・費用削減のため、稼働状況を勘案し、休館日の増加や適切な人員の配置などを検討していただきたい。
--	--	---

施設名	越前市都市公園（瓜生水と緑の公園【体育館】）		
指定管理者名	公益財団法人 越前市文化振興・施設管理事業団		
指定期間	平成25年4月1日から平成30年3月31日まで		
施設所管課名	スポーツ課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	5	4	4
B 住民サービスの 向上	5	4	4
C 施設の 利用状況	5	5	5
D 収支の状況	5	4	4
E 運営の体制	5	4	4
評価委員会による 総合評価	7段階評価		4
	指定管理者に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営について、適正に行われている。 広報活動に取り組んでおり、年々利用者数が増加していること、調整会議等で利用希望者に公平に対応していることは評価できる。ただ、抽選となった場合でも、利用回数が偏らないような工夫も検討していただきたい。 難しい課題であるが、平日の日中など空き時間の活用について検討していただきたい。 地元以外にも施設の行事等を周知し、更なる利用者の増加に繋げていただきたい。 	
	所属所管に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者に対し、料金体系や減免規程についても周知するなど、利用者の公共施設利用に対する意識向上を図っていただきたい。 より多くの利用者が利用しやすいように、使用状況、予約状況をホームページ上で公開できると良いのではないかと。 	

施設名	越前市都市公園（今立南部公園【庭球場】）		
指定管理者名	今立総合型スポーツクラブ		
指定期間	平成25年4月1日から平成30年3月31日まで		
施設所管課名	スポーツ課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	4	4	4
B 住民サービスの 向上	5	5	5
C 施設の 利用状況	4	4	4
D 収支の状況	4	4	4
E 運営の体制	4	4	4
評価委員会による 総合評価	7段階評価		4
	指定管理者に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営について、適正に行われている。 法人申告・消費税申告を行う法人であるため、部門別の会計形式を整え、複式簿記による透明性の高い会計処理に努められたい。 総合型スポーツクラブの特性を発揮し、今後も更なる利用者の増加と設備環境の保全を図っていただきたい。 	
	所属所管に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> 法人の会計処理の更なる透明化と適切な会計方式、経理区分について、所管課としてリーダーシップを発揮し適切に指導されたい。 施設の管理運営については、中長期的な視点で施設のあり方を検討しつつ、更なる効率的運営と利用者拡大を図っていただきたい。 	

施設名	越前市今立体育センター		
指定管理者名	今立総合型スポーツクラブ		
指定期間	平成25年4月1日から平成30年3月31日まで		
施設所管課名	スポーツ課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	5	5	5
B 住民サービスの 向上	5	5	5
C 施設の 利用状況	5	5	5
D 収支の状況	4	4	4
E 運営の体制	4	4	4
評価委員会による 総合評価	7段階評価		5
	指定管理者に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営について、適正に行われ良好である。施設の目的に沿い、円滑な利用が図られており、利用者が使い易い維持管理が行われている点は評価する。 法人申告・消費税申告を行う法人であるため、部門別の会計形式を整え、複式簿記による透明性の高い会計処理に努められたい。 総合型スポーツクラブの特性を發揮し、今後も更なる利用者の増加と設備環境の保全を図っていただきたい。 	
	所属所管に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> 法人の会計処理の更なる透明化と適切な会計方式、経理区分について、所管課としてリーダーシップを發揮し適切に指導されたい。 施設の管理運営については、中長期的な視点で施設のあり方を検討しつつ、更なる効率的運営と利用者拡大を図っていただきたい。 	

施設名	越前市粟田部体育館		
指定管理者名	今立総合型スポーツクラブ		
指定期間	平成25年4月1日から平成30年3月31日まで		
施設所管課名	スポーツ課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	5	4	4
B 住民サービスの 向上	5	5	4
C 施設の 利用状況	5	5	5
D 収支の状況	4	4	4
E 運営の体制	4	4	4
評価委員会による 総合評価	7段階評価		4
	指定管理者に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営について、適正に行われている。 法人申告・消費税申告を行う法人であるため、部門別の会計形式を整え、複式簿記による透明性の高い会計処理に努められたい。 総合型スポーツクラブの特性を発揮し、今後も更なる利用者の増加と設備環境の保全を図っていただきたい。 公共の施設であり、利用者も含めみんなで大切に使うものという住民の意識付けを積極的に行っていただきたい。 施設運営表等を入口に掲示し、空き時間を利用者に周知し、施設の有効活用を図っていただきたい。 	
	所属所管に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> 法人の会計処理の更なる透明化と適切な会計方式、経理区分について、所管課としてリーダーシップを発揮し適切に指導されたい。 施設の管理運営については、中長期的な視点で施設のあり方を検討しつつ、更なる効率的運営と利用者拡大を図っていただきたい。 	

		<ul style="list-style-type: none">・施設の有効活用の観点から、玄関前の庭を駐車場とするなど柔軟に利用者の利便を図ることも検討された い。
--	--	---

施設名	越前市家久農村婦人の家		
指定管理者名	農村婦人の家管理協会		
指定期間	平成27年4月1日から平成30年3月31日まで		
施設所管課名	農政課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	5	5	5
B 住民サービスの 向上	5	5	4
C 施設の 利用状況	4	4	4
D 収支の状況	4	4	4
E 運営の体制	5	5	4
評価委員会による 総合評価	7段階評価		4
	指定管理者に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営について、適正に行われている。 施設管理については、施設内は良好に管理され、整理整頓がなされており、建物をきれいに使うという共通の意識で管理されていることは評価する。 限られた団体による利用が多いため、今後は、積極的な地域との連携を図っていき、施設の活用方法を地域とともに話し合いながら進めていただきたい。 利用者会議の必要性を考え、サービスの向上、無駄の削減、利用者ニーズの把握を行うための会議をしていただきたい。 	
	所属所管に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営は、良好な状態だが、利用状況は老人クラブや子供会の活動が主体であり、地元密着型施設となっている現状から、今後の管理運営体制については、中長期的な検討もされたい。 会計処理については、繰越金を含めた経理処理がなされるように指導すべきである。 施設利用者に対し、料金体系や減免規程についても周知するなど、利用者の公共施設利用に対する意識向上 	

		<p>を図っていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none">・公衆電話については、収支バランスも考慮し、廃止も含め見直していただきたい。
--	--	---

施設名	越前市金華山グリーンランド		
指定管理者名	金華山林業振興組合		
指定期間	平成27年4月1日から平成30年3月31日まで		
施設所管課名	農林整備課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	4	4	4
B 住民サービスの 向上	4	3	4
C 施設の 利用状況	3	4	4
D 収支の状況	4	4	4
E 運営の体制	4	4	4
評価委員会による 総合評価	7段階評価		4
	指定管理者に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営について、適正に行われている。 リピーターへの積極的なアプローチなど利用者の拡大の取組みは、実績を伴い評価できる。 利用層が外国人団体・企業団体等が主であるため、地域との連携も生かしながら、一般市民の利用の拡大についても積極的に取り組んでいただきたい。 海やコウノトリなど自然環境を活かした取組みを検討していただきたい。 地域での管理運営に関し、若い世代の協力も得られるよう工夫していただきたい。 手ぶらでバーベキューを楽しめるような仕組みを検討すると良いのではないかな。 	
	所属所管に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの独自作成、インターネット予約、空き室状況の確認など、市側の積極的な関与により、利用者層の拡大、施設利用の際の利便性の向上に取り組んでいただきたい。 Wi-Fi環境についても、事務所だけでなく、各コテージでも使えるよう検討していただきたい。 	

		<ul style="list-style-type: none">・バンガロー周辺にある民間施設の廃墟については、景観を損ねているので、今後の対応について所有者と協議されたい。また、バンガロー自体も老朽化してきているため、安全性を確認し、必要な場合は、施設全体の見直しも検討していただきたい。・金華山周辺の自然環境を活かしたイベントコーナーの設置を検討してはどうか。
--	--	---

施設名	越前市広瀬勤労者研修センター		
指定管理者名	ワークステップひろせ管理協会		
指定期間	平成27年4月1日から平成30年3月31日まで		
施設所管課名	産業政策課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	4	4	4
B 住民サービスの 向上	4	4	4
C 施設の 利用状況	5	5	4
D 収支の状況	4	4	4
E 運営の体制	4	4	4
評価委員会による 総合評価	7段階評価		4
	指定管理者に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営について、適正に行われている。 ・施設内をきれいに管理していることや繰越金を修繕費用に充てるなど、うまく活用していることは評価する。 ・企業などが利用されているので、引き続き継続的な利用促進を図るとともに、更なる利用拡大を図っていただきたい。 ・管理責任者が事実上、会長のみであり、継続的な管理運営を考えると関係者全員の運営体制に方針を変更し、住民サービスの向上が図られるよう定期的に役員会議を行っていただきたい。 ・住民へのPRの具体的方法と利用受付の方式は更なる検討をしていただきたい。 ・事故・災害時等の連絡先を館内に明示すること。 	

	<p>所属所管に対する意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者会議の開催やアンケートを実施する等、利用者ニーズを管理運営に反映できるよう指導や助言を行うよう努められたい。 ・緊急連絡体制の見直しや館内での利用者への明示など、施設の現状に合った実効性のあるものとなるよう指導していただきたい。 ・比較的新しい施設であり、更なる利用者拡大を図ることができる施設であり、今後投資して域外にまで利用拡大を目指すのか、又は、このまま地域に密着した形に特化していくのかを検討していただきたい。 ・施設利用者に対し、料金体系や減免規程についても周知するなど、利用者の公共施設利用に対する意識向上を図っていただきたい。
--	-------------------	---

施設名	越前市池ノ上勤労者スポーツセンター		
指定管理者名	越前市池ノ上勤労者スポーツセンター管理協会		
指定期間	平成27年4月1日から平成30年3月31日まで		
施設所管課名	産業政策課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	5	5	5
B 住民サービスの 向上	4	4	4
C 施設の 利用状況	5	4	4
D 収支の状況	4	4	4
E 運営の体制	5	5	4
評価委員会による 総合評価	7段階評価	4	
	指定管理者に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営について、適正に行われている。 ・特に玄関横の汚れが目立ったので、利用者による清掃も含め施設の美化に努めていただきたい。 ・会議費の内訳を記載するなど会計処理の透明化を図っていただきたい。 ・複数名による管理体制へ見直しに取り組んでいただきたい。 ・事故・災害時等の連絡先を館内に明示すること。 	
	所属所管に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の安全を最重要課題として、管理運営をし、設備等の環境改善に努められたい。 ・利用者会議の開催やアンケートを実施する等、利用者ニーズを管理運営に反映できるよう指導や助言を行うよう努められたい。 ・地域の避難所として指定されていることから、洋式トイレや入口へのスロープの設置を検討するとともに、運営方法についても中長期的な視点で検討していただきたい。 ・緊急連絡体制の見直しや館内での利用者への明示な 	

		<p>ど、施設の現状に合った実効性のあるものとなるよう指導していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none">・施設利用者に対し、料金体系や減免規程についても周知するなど、利用者の公共施設利用に対する意識向上を図っていただきたい。
--	--	---

施設名	越前市行松会館		
指定管理者名	越前市行松会館管理協会		
指定期間	平成27年4月1日から平成30年3月31日まで		
施設所管課名	産業政策課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	5	5	5
B 住民サービスの 向上	5	5	4
C 施設の 利用状況	5	5	4
D 収支の状況	5	5	5
E 運営の体制	5	5	5
評価委員会による 総合評価	7段階評価		5
	指定管理者に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営について、適正に行われ良好である。特に、リサイクルによるトイレ設備の移設を実施するなど運営の方法を工夫している点は評価する。工夫している点を張り紙等により施設利用者にPRし、利用者の施設利用に対する更なる意識向上に繋げていただきたい。 施設内をきれいに管理していることや繰越金を修繕費用に充てるなど、うまく活用していることは評価する。 住民サイドに立ったサービスが行われており、利用者の声をよく聞き入れているので、今後も更に利用者の目線で、管理運営していただきたい。 後継者の育成に努められたい。 	
	所属所管に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> 建物の老朽化により、設備の改修もこれから増加していくと思われるので、運営方法についても中長期的な視点で検討していただきたい。 特に、体育館を除く施設部分は、地域住民の集会所の色彩が濃く、今後の管理運営のあり方について中長期 	

		<p>的な視点で検討していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none">・施設利用者に対し、料金体系や減免規程についても周知するなど、利用者の公共施設利用に対する意識向上を図っていただきたい。
--	--	--

資料 1

指定管理者の事業評価の基本方針

平成20年 4月 策定
平成20年10月 改正
平成23年 2月 改正
平成24年 2月 改正
平成25年12月 改正
平成28年 2月 改正

1 趣旨

指定管理者制度では、複数年に渡る指定期間中の適正な管理を確保するため、会計年度終了後、管理業務に係る事業報告書を提出させるほか個別に業務内容又は経理の状況に関する報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示をすることができる。

本市では、指定管理者による公の施設の適正な管理の確保のため、施設の所管課による指導監督に加えて、民間の有識者からなる指定管理者評価委員会を設置し、必要に応じて書類審査や現地調査を実施することにより、この制度の目的である公の施設の市民サービスの向上や経費の縮減を図るものとする。

2 評価の方法

(1) 指定管理者制度は、その主な目的が「市民サービスの向上」と「経費の縮減」にある。

また、公の施設は、その設置条例に目的や設置理念が明記されていることから分かるように、なんらかの公共的使命を持って設置されているため、評価については、経済性、効率性に加えて設置目的の達成度を加えることとする。

については、次の視点をもとに評価を行う。

A施設の管理運営状況 B住民サービスの向上 C施設の利用状況
D収支の状況 E運営の体制

また、指定管理者が管理を行う施設は、設置目的が多様であり、施設管理的なものからサービスの提供や事業振興など多岐にわたるため評価にあたっては、対象施設の事業、業務の特性に応じた評価が必要である。については、別紙に定める基本的項目に必要な応じ項目を追加し実施することとする。

評価は、原則全施設において行うものとするが、評価になじまない施設もあることから、個別に評価委員会が判断し評価しないこととすることができる。

(2) 評価は、自己評価（指定管理者が実施）、一次評価（施設所管課が実施）及び二次評価（評価委員会が実施）の順番で行う。

①自己評価

指定管理者は、各年度に結ばれる細目協定や事業計画書等に基づき適切に管理運

営を行っているかを自ら評価する。評価は、基本の評価基準表に基づき、必要に応じ施設所管課等と協議し、評価項目の追加や修正を行い評価項目に漏れが無いよう留意し実施する。

② 一次評価

施設所管課は指定管理者の自己評価に基づき一次評価を行い委員会に報告する。

③ 二次評価

評価委員会は、自己評価及び一次評価に基づき二次評価を実施する。

必要に応じて資料の収集、現地調査、施設所管課や指定管理者からの聞き取りを行い施設の最終評価を行う。

(3) 評価の項目と主な視点

A 施設の管理運営状況

- ・ 施設の管理運営上の基本方針が確立されており、職員間で共通認識を持っているか。
- ・ 施設の設置目的に添った運営が実施され、その目標が達成できたか。
- ・ 市の政策の支援について、条例の設置目的を踏まえ、施設の特徴を活かした活動目標を持って施設運営に取り組んでいるか。
- ・ 各協定書に基づき適正に維持管理、運營業務等が履行されているか。
- ・ 事故防止や危機管理の取組みはなされているか。(マニュアルの整備や訓練の実施等)
- ・ 事故や災害の発生時の対応は適切になされているか。

B 住民サービスの向上

- ・ 誰もが平等に利用することができ、利用者にとって利用しやすい受付案内を行っているか。
- ・ 施設の広報、PRが適切に行われているか。
- ・ 利用者の意見等を把握する仕組み(アンケート調査や利用者協議会の実施等)を構築しているか。
- ・ 利用者からの意見や苦情への対応は適切になされているか。
- ・ 利用者への情報提供はなされているか。
- ・ サービスの向上のための具体的な取組みがなされているか。
- ・ 利用者ニーズや顧客満足度を把握するため、利用者数の増減やその理由を的確に捉え、対策を立てているか。
- ・ 前回評価時の指摘事項に対して、どう対応したか。

C 施設の利用状況

- ・ 利用者数増加の取組みはなされているか。
- ・ 利用者ニーズにあった企画を実施しているか。
- ・ 施設の活用について研究しているか。

D 収支の状況

- ・ 効率的な運営が図られ、経費の縮減が図られているか。
- ・ 再委託を実施している場合、適正な水準で行われているか。
- ・ デマンド管理や複数年契約など経費削減の具体的な取組みがなされているか。
- ・ 収入の増加について、具体的な取組みがなされているか。
- ・ 収支状況を正確に把握し、市へ報告しているか。

E 運営の体制

- ・ 団体の透明性はあるか。
- ・ 遵守すべき法令等の把握や職員への周知研修方法は適切か。
- ・ 人員の配置が合理的であったか。
- ・ 職員の能力向上の取組みがなされているか。
- ・ 情報取扱に関するルールやマニュアルがあるか。その運用は適切に行われているか。
- ・ 地域（地元）と協力、連携を図っているか。また、高齢者や障がい者雇用について配慮されているか。

3 評価基準

(1) 評価の基準は以下の7段階とする。

評価の基準	
7	協定等で定めた水準を大きく上回る管理運営がなされているとともに、指定管理者のノウハウを活かし、着実に実績が挙がっており、極めて優れている。
6	協定等で定めた水準を上回る管理運営がなされているとともに、サービスの更なる向上が期待できる。
5	協定等で定めた水準をやや上回る管理運営がなされ、良好である。
4	協定等で定めた水準の管理運営が適正になされている。
3	協定等で定めた水準の管理運営がなされ、概ね適正と認められるが、一部改善を期待する。
2	協定等で定めた水準の管理運営が一部なされておらず、改善が必要である。
1	協定等で定めた水準の管理運営が多くの部分でなされておらず、改善が必要である。

(2) 自己評価 指定管理者が、評価シートの項目別に実施状況を記載し、7段階評価で表すこと等により自己評価を行う。

(3) 一次評価 施設所管課が、指定管理者の自己評価に基づき、評価シートの項目別に

7段階評価で表すこと等により、指定管理者に対する評価を行う。

- (4) 二次評価 評価委員会が、自己評価や一次評価、現地調査や収集した資料に基づき7段階評価で表すこと等により、二次評価を行う。

4 実施時期

実施時期については、原則として、指定期間の最終年度を迎える年に実施することとし、評価結果の報告は、次期の指定管理者の選定の参考となるよう当該年度の7月を目処に行う。

資料2

越前市指定管理者評価委員会の開催経過

会議	年 月 日	内 容 等
H28 第 6 回	平成 28 年 11 月 29 日 (火)	・現地調査【前倒し分※：13 施設】
第 7 回	平成 28 年 12 月 21 日 (水)	・評価対象施設の所管課への聴き取り調査【前倒し分】
H29 第 1 回	平成 29 年 2 月 3 日 (火)	・評価結果等の審議（評価の実践）【前倒し分：13 施設】
第 2 回	平成 29 年 3 月 29 日 (水)	・現地調査【通常分：29 施設】
第 3 回	平成 29 年 4 月 5 日 (水)	・現地調査【通常分：29 施設】
第 4 回	平成 29 年 4 月 24 日 (月)	・評価対象施設の所管課への聴き取り調査【通常分：29 施設】
第 5 回	平成 29 年 4 月 26 日 (水)	・評価対象施設の所管課への聴き取り調査【通常分：29 施設】
第 6 回	平成 29 年 6 月 7 日 (水)	・評価結果等の審議（評価の実践）【通常分：29 施設】
第 7 回	平成 29 年 7 月 5 日 (水)	・委員会から評価結果の市長報告

※施設数が 42 施設と多いため、内 13 施設について、評価の開始時期を前倒しした。

資料3

越前市指定管理者評価委員会 委員名簿

区分	氏 名	団体等の名称
委員長	石田 多丸	王子保地区自治振興会会長・四郎丸町区長
委員長 職務代理者	田中 希世子	税理士・社会保険労務士
	井上 郁子	市子ども会育成連合会事務局次長・総務部長
	井上 博之	井上リボン工業（株）
	上田 昌範	松原産業（株）
	近藤 和代	丹南ケーブルテレビ（株）
	眞家 徹	社会福祉主事
	鎌谷 武美	越前市

資料4

越前市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（抜粋）

（越前市指定管理者評価委員会の設置）

- 第14条 市は、指定管理者が行う公の施設の管理運営の適正化を図るため、越前市指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置く。
- 2 評価委員会は、指定管理者が行う公の施設の管理運営の状況について評価し、これを市長等に報告するものとする。
- 3 前2項に規定するもののほか、評価委員会に関し必要な事項は、市長が規則で定める。

越前市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則（抜粋）

（越前市指定管理者評価委員会）

- 第19条 越前市指定管理者評価委員会（以下この条において「評価委員会」という。）に委員（以下この条において「委員」という。）を置く。
- 2 委員は、10人以内とし、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
- （1） 指定管理者制度に関し学識経験を有する者
- （2） 市民からの公募による者
- （3） 第1号に掲げる者が事故等によりその職務を遂行できない場合又は同条第12項に規定する場合においてその職務を代理する者（第1号に規定する経験を有する者に限る。）
- 3 委員の任期は、委嘱の日から起算して2年間（補欠の委員の任期は、前任者の残任期間）とする。
- 4 委員は、再任されることができる。
- 5 第2項の規定によるほか、委員は、総務部長をもってこれに充てる。
- 6 評価委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。
- 7 評価委員会は、評価委員会の委員長（以下この条において「委員長」という。）が招集する。
- 8 評価委員会の会議は、委員長が議長となる。
- 9 評価委員会は、指定管理者及び関係所属長が提出した管理運営の状況に関する資料に基づきその評価を行う。
- 10 前項の規定によるほか、評価委員会は、必要に応じて、自ら現地調査を行い、並びに指定管理者及び関係所属長に不足する資料の提出を求め、及び意見の開陳又は説明を求め、その評価を行うことができる。
- 11 委員長に事故等があるときは、あらかじめ委員長が指定した委員がその職務を代理

する。

- 1 2 委員が評価を受ける指定管理者と利害関係を有するときは、当該委員はその評価に加わることができない。
- 1 3 評価委員会の庶務は、行政管理課において処理する。

資料5

指定管理者制度導入施設一覧（平成29年4月1日現在）

No.	施設名	管理開始日			管理終了日			指定管理者	所管課
		月	日	年	月	日	年		
1	エコビレッジ交流センター	26	4	1	31	3	31	うららの町づくり振興会	環境政策課
2	国高労働福祉センター	26	4	1	31	3	31	国高コミュニティ施設管理協会	産業政策課
3	国高ふれあいセンター	26	4	1	31	3	31	国高コミュニティ施設管理協会	産業政策課
4	武生駅自転車置場	26	4	1	31	3	31	越前市自転車置場管理協会	防災安全課
5	武生新駅自転車置場	26	4	1	31	3	31	越前市自転車置場管理協会	防災安全課
6	武生駅東駐車場	27	4	1	32	3	31	越前市まちづくり会社	都市計画課
7	王子保駅自転車置場	26	4	1	31	3	31	王子保駅管理協会	防災安全課
8	王子保駅駐車場	26	4	1	31	3	31	王子保駅管理協会	都市計画課
9	鴨谷霊苑	26	4	1	31	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	市民課
10	佐山鹿ノ楽墓園	26	4	1	31	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	市民課
11	水泳場(武生中央公園)	25	4	1	30	3	31	(社)越前市体育協会	スポーツ課
12	庭球場(武生中央公園)	25	4	1	30	3	31	(社)越前市体育協会	スポーツ課
13	多目的グラウンド (武生中央公園)	25	4	1	30	3	31	(社)越前市体育協会	スポーツ課
14	自動車駐車施設 (武生中央公園)	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
15	事務所[会議室、第1研修室、 第2研修室](東運動公園)	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
16	ソフトボール場 (東運動公園)	25	4	1	30	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	スポーツ課
17	庭球場(東運動公園)	25	4	1	30	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	スポーツ課

No.	施設名	管理開始日			管理終了日			指定管理者	所管課
		25	4	1	30	3	31		
18	陸上競技場(東運動公園)	25	4	1	30	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	スポーツ課
19	庭球場(帆山公園)	25	4	1	30	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	スポーツ課
20	相撲場(帆山公園)	25	4	1	30	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	スポーツ課
21	庭球場(家久スポーツ公園)	25	4	1	30	3	31	柳荘管理協会	スポーツ課
22	温水プール (家久スポーツ公園)	25	4	1	30	3	31	柳荘管理協会	スポーツ課
23	ソフトボール場 (家久スポーツ公園)	25	4	1	30	3	31	柳荘管理協会	スポーツ課
24	庭球場(今立南部公園)	25	4	1	30	3	31	今立総合型スポーツクラブ	スポーツ課
25	帆山公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
26	家久スポーツ公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
27	白崎公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
28	武生東運動公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
29	武生中央公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
30	今立南部公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
31	ゲートボール場(白崎公園)	25	4	1	30	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	スポーツ課
32	ふるさとの家(花筐公園)	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
33	野外ステージ(花筐公園)	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
34	山月楼(花筐公園)	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
35	わかすぎ公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
36	ひばりが丘第一公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課

No.	施設名	管理開始日			管理終了日			指定管理者	所管課
		28	4	1	31	3	31		
37	陣屋第一公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
38	陣屋第二公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
39	瓜生公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
40	桜が丘公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
41	あかしや公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
42	こまどり第一公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
43	ひまわり公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
44	錦公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
45	朝霞公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
46	西ノ宮公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
47	北山公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
48	余川公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
49	広瀬公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
50	西浦公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
51	ライオンズの丘公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
52	稲寄第一公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
53	長土呂公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
54	西ノ郷第一公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
55	ライオンズの丘公園 第二公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
56	新小野ふれあい公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
57	羽衣公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課

No.	施設名	管理開始日			管理終了日			指定管理者	所管課
		28	4	1	31	3	31		
58	唐松公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
59	朝霧公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
60	日の出公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
61	家久公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
62	国高公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
63	柳原公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
64	姫川公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
65	南元公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
66	巖公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
67	芝原公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
68	野上公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
69	文京公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
70	茶の木公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
71	押田公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
72	芝原第一公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
73	芝原第二公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
74	千福公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
75	三ツ口公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
76	村国芦山第一公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
77	村国芦山第二公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
78	高瀬公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課

No.	施設名	管理開始日			管理終了日			指定管理者	所管課
		28	4	1	31	3	31		
79	梨ノ木公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
80	城間出公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
81	国高さくら公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
82	国高フラワー公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
83	八王子公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
84	月見公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
85	ひばりが丘第二公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
86	こまどり第二公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
87	向が丘公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
88	千福第二公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
89	八幡公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
90	夕陽公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
91	加茂公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
92	石原公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
93	五郎公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
94	家久南部公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
95	北府ふれあい公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
96	福万公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
97	高木町泓運動公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
98	片屋公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
99	紫式部公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課

No.	施設名	管理開始日			管理終了日			指定管理者	所管課
		28	4	1	31	3	31		
100	村国公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
101	枚井出公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
102	芦山公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
103	日野川河川緑地	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
104	馬場公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
105	粟田部児童公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
106	富永公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
107	不老公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
108	岩本公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
109	新在家公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
110	今立中央公園	28	4	1	31	3	31	越前パークサービス有限責任事業組合	都市計画課
111	佐山姫公園	28	4	1	31	3	31	越前パークサービス有限責任事業組合	都市計画課
112	和紙の里公園	28	4	1	31	3	31	越前パークサービス有限責任事業組合	都市計画課
113	花筐公園	28	4	1	31	3	31	越前パークサービス有限責任事業組合	都市計画課
114	武生芝原公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
115	武生きたご公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
116	本保公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
117	文化センター	26	4	1	31	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	文化課
118	みどりと自然の村	26	4	1	31	3	31	しらやま振興会	スポーツ課
119	障害者福祉工場 「越前市たけふ福祉工場」	26	4	1	31	3	31	(福)たけふ福祉会	社会福祉課
120	福祉ホーム 「越前市さんハウスたけふ」	26	4	1	31	3	31	(福)たけふ福祉会	社会福祉課

No.	施設名	管理開始日			管理終了日			指定管理者	所管課
		25	4	1	30	3	31		
121	コミュニティセンター「柳荘」	25	4	1	30	3	31	柳荘管理協会	社会福祉課
122	しきぶ温泉湯楽里	28	4	1	38	3	31	イワシタ物産(株)	社会福祉課
123	労働福祉会館	27	4	1	32	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	産業政策課
124	行松会館	27	4	1	30	3	31	越前市行松会館管理協会	産業政策課
125	金華山グリーンランド	27	4	1	30	3	31	金華山林業振興組合	農林整備課
126	高瀬トレーニングセンター	25	4	1	29	8	31	(社)越前市体育協会	スポーツ課
127	家久農村婦人の家	27	4	1	30	3	31	農村婦人の家管理協会	農政課
128	池ノ上勤労者スポーツ センター	27	4	1	30	3	31	越前市池ノ上 勤労者スポーツセンター管理協会	産業政策課
129	藤波亭	27	4	1	32	3	31	越前健康開発(有)	商業・観光振興 課
130	式部ふれあい館	27	4	1	32	3	31	越前市式部ふれあい館自治会	産業政策課
131	ハツ杉森林学習センター	28	4	1	33	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	農林整備課
132	老人福祉センター今寿苑	27	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	長寿福祉課
133	社会福祉センター	27	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	社会福祉課
134	今立体育センター	25	4	1	30	3	31	今立総合型スポーツクラブ	スポーツ課
135	ふるさとギャラリー叔羅	27	4	1	32	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	文化課
136	しらやまいこい館	28	4	1	33	3	31	しらやま振興会	農林整備課
137	吉野児童センター	25	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
138	武生南児童センター	25	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
139	武生西児童センター	25	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
140	武生東児童センター	25	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課

No.	施設名	管理開始日			管理終了日			指定管理者	所管課
		25	4	1	30	3	31		
141	国高児童センター	25	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
142	王子保児童センター	25	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
143	味真野児童センター	25	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
144	花筐児童館	25	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
145	南中山児童館	25	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
146	服間児童館	25	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
147	大虫児童館	25	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
148	北日野児童センター	25	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
149	神山児童館	26	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
150	北新庄児童館	27	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
151	岡本児童館	27	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
152	月尾サブセンター	28	4	1	31	3	31	月尾サブセンター管理組合	農林整備課
153	和紙の里卯立の工芸館	28	4	1	33	3	31	福井県和紙工業協同組合	産業政策課
154	越前和紙の里体験工房 「パピルス館」	28	4	1	33	3	31	福井県和紙工業協同組合	産業政策課
155	越前和紙の里 紙の文化博物館	28	4	1	33	3	31	福井県和紙工業協同組合	産業政策課
156	もやいの郷・農楽園	28	4	1	33	3	31	もやいの郷・農楽園管理協会	農政課
157	広瀬勤労者研修センター	27	4	1	30	3	31	ワークステップひろせ管理協会	産業政策課
158	越前和紙の里コミュニティ広場	28	4	1	33	3	31	福井県和紙工業協同組合	産業政策課
159	いまだて芸術館	29	4	1	31	3	31	(公財)越前市文化振興・施設管理事業団	文化課
160	小次郎公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
161	武道館	25	4	1	30	3	31	(社)越前市体育協会	スポーツ課

No.	施設名	管理開始日			管理終了日			指定管理者	所管課
		25	4	1	30	3	31		
162	武生中央公園体育館	25	4	1	30	3	31	(社)越前市体育協会	スポーツ課
163	斎場	26	4	1	31	3	31	越前クリーンシステム	市民課
164	越前市月尾山村広場	26	4	1	31	3	31	月尾山村広場管理組合	農林整備課
165	瓜生水と緑公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
166	瓜生水と緑公園体育館	25	4	1	30	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	スポーツ課
167	越前てわざ工房	28	4	1	33	3	31	福井県和紙工業協同組合	産業政策課
168	青年センター	25	4	1	29	8	31	(社)越前市体育協会	生涯学習課
169	粟田部体育館	25	4	1	30	3	31	今立総合型スポーツクラブ	スポーツ課
170	武生体育センター	25	4	1	30	3	31	(社)越前市体育協会	スポーツ課
171	神山南部式部公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
172	妙法寺公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
173	常久徳神遺跡公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課